Osaka University Knowledge Archive

| | |
|---|---|
| Title | 道長詠「この世をば」歌の背景 : 長和・寛仁年間の道長と実資 |
| Author(s) | 田島, 智子 |
| Citation | 詞林. 1995, 17, p. 1-13 |
| Version Type | VoR |
| URL | https://doi.org/10.18910/67364 |
| rights | |
| Note | |

*Osaka University Knowledge Archive : OUKA*

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

Osaka University

# 道長詠「この世をば」歌の背景

## ―長和・寛仁年間の道長と実資―

田島　智子

### はじめに

寛仁二年（一〇一八）十月十六日、後一条天皇女御であった道長の三女威子が立后する。一条后彰子、三条后妍子に続き、一家から三后を出すことになったのである。その夜、道長によって、かの有名な「この世をば我が世とぞ思ふ望月の欠けたることのなしと思へば」の歌が詠まれ、道長の栄華の象徴として喧伝されることとなった。

この歌を披露した時の道長の心境や、その場の経緯については、これまでにも様々な言及がなされている。だが、その背景として、今一度検討すべき問題があるのではないだろうか。

### 一、当夜の状況

まず、この時の状況を、藤原道長の日記『御堂関白記』と藤原実資の日記『小右記』によって、把握しておこう。

本宮（中宮の実家、土御門第）の儀でのことである。公卿が庭中に列立し、慶賀を述べる。次いで東対で公卿達のために宴座が設けられ、その間新中宮に御膳が供せられた。

その後の、公卿たちが寝殿の南の簀子に召され、二次会的な穏座が始ったところから引用する。

『御堂関白記』【寛仁二年十月十六日】

召二上卿於御前一、給二衝重一、又階下召二伶人一奏曲、奏献之後給レ禄、大褂一重、於■レ此余讀二和哥一、人々詠レ之、事了分散、

上卿を御前に召し、衝重を給ふ。又階下に伶人を召し奏曲す。奏献の後禄を給ふ。大褂一重。此に於いて余和哥を讀む。人々之を詠ず。事了りて分散す。

衝重が出され、楽人が召され、酒が進んだ後、禄が配られた。その時に、「余」すなわち道長が歌を詠み、人々が吟詠して、お開きとなったのである。『小右記』では、さらに詳しい。

『小右記』【寛仁二年十月十六日】

召二公卿一、攝政已下参入着座、次居二衝重一了、太閤執レ盃進二居上頭一、攝政避レ座、向二居右大臣一、已無二行酒道一、経二地下一昇レ従二南階一、用レ便歟、次々勸レ盃レ人已無二其道一、仍撤二衝重一、南階東腋敷レ座召二伶人一給二衝重一、卿相・殿上人等絃哥、人々相應、堂上・地下絲竹同レ聲、三四巡後太閤戯云、右大將可レ勸二盃於我子一、攝政、余執レ盃勸二攝政一、々々度二左府一、々々獻二太閤一、々々度二右府一、次第流巡、次給二祿太閤已下一、奏、太閤云、祖の得子祿ハ有やと、又給二伶人祿一、太閤招二呼下官一云、欲レ讀二和哥一、必可レ和者、答云、何不レ奉レ和乎、又云、誇たる哥になる有る、但非二宿構者一、此世乎は我世とそ思望月乃虧たる事も無と思へハ、余申云、御歌優美也、無レ方二酬答一、滿座只可レ誦二此御哥一、元稹菊詩、居易不レ和、深賞歎、終日吟詠、諸卿應(扶カ)二余言一數度吟詠、太閤和解、殊不レ責レ和、夜深月明、杖レ醉各々退出、

公卿を召す。攝政已下参入し着座す。次に衝重を居き了んぬ。太閤盃を執り、上の頭に進み居る。攝政座を避き、右大臣に向ひ居る。已に行酒の道無く、地下を經て南の階より昇る。便を用ゐるか。次々に人に盃を勸むるに已に其の道無し。仍りて衝重を撤す。南の階の東腋に座を敷きて伶人を召し衝重を給ふ。卿相・殿上人等絃哥し、人々相應ず。堂上・地下絲竹聲を同じうす。三四巡の後、太閤戯れて云く、「右大將盃を我子に勸むべし。攝なり」と。余盃を執りて攝政に勸む。攝政左府に度す。左府太閤に獻ず。太閤右府に度す。次第に流れ巡る。次に祿を太閤已下に給ふ、奏。太閤云く、「祖の得る子の祿は有りや」と。又伶人に祿を給ふ。太閤下官を招き呼びて云く、「和哥を讀まんと欲す、必ず和すべし」てへり。答へて云く、「何ぞ和し奉らざらんや」と。又云く、「誇りたる哥になむ有る。但し宿じめ構へし者に非ず。此世をば我世とぞ思ふ望月の虧けたる事も無しと思へば」と。余申して云く、「御歌優美なり。酬い答ふるに方無し。滿座只だ此の御哥を誦すべきのみ。元稹の菊の詩、居易和せず。深く賞歎し、終日吟詠す」と。諸卿余の言に應じ數度吟詠す。太閤和解し、殊に和することを責めず。夜深く月明きころ、醉を扶けて各々退出す。

道長は上座に進んで座り、道長に席を譲って頼通は右大臣の向かいに座る。そのため行酒（酒の注ぎ役）の通り道がなくなり、地下に降りて南階から昇るという具合に座が少々乱れる。音楽が入り、堂上地下が声を合せて歌う。すっかり座が盛り上がった頃、道長は実資に戯れてもちかける。我が子、つまり摂政頼通に盃を勸めてくれ、と。実資は頼みに応じて頼通に勸め、その後盃は、左大臣顕光、太閤道長、右大臣公季へと巡っていく。次いで、禄が配られるのだが、その時道長は「親がもらう

子からの祿はあるかい。」などと軽口を言い、上機嫌である。その後、道長は実資を呼び、「和歌を詠もうと思うから和してくれ。自慢めいた歌だが、あらかじめ用意していたものではない。」とことわってから、「この世をば」の歌を詠む。実資は、必ず和することを約束していたが、元稹の菊詩の故事を引いて、道長の歌を吟詠することで、その場をおさめるのである。

では、これまで言及されてきた点をまとめておこう。

道長が『御堂関白記』に歌を書き留めず、実資の『小右記』によって後世に知られることになったことについて、竹内理三氏は、「『この世をば』の歌を日記に書きとめなかった藤原道長」において、

それをここだけは故意と思われるほどさり気なくかき流している。案外道長は、「誇りたる歌」にわれながら照れたのではあるまいか。さらに「誇りたる歌」と自称する底に深く盈満思想にとらわれていたのではあるまいか。

と、述べておられる（1）。池田尚隆氏は「藤原道長――文学愛好者・文壇後援者として」において、傲慢さの中に陰影を読み取り、「その場限りであるがゆえの大胆さ」で詠んだ歌であったため日記に記さなかったとし、

自身の詠歌が道長の心中に起こした波紋は、公卿達がそれを誉め、朗唱したことで一応の解決がつけられている。

と、考えておられる（2）。

この歌が生まれた直接的契機について、目崎徳衛氏は、「藤原道長における和歌」において、宴飲の席で道長に追従の歌を詠むことの多かった公任が、姉太皇太后遵子の服喪のため、不参であったことに注目し、次のように推定しておられる。

懸け替えなき役者公任を欠いた道長は、興趣の募るに堪えず実資を招いて〈略〉「この世をば」と詠む仕儀となり、しかも自身の日記には省略したほどの駄作を、実資によって麗々しく後世に伝えられることになったわけである。〈略〉公任の欠席こそ「この世をば」の挿話を世にあらしめたというべきか（3）。

実資が元稹の故事で切り抜けた対応について、土田直鎮氏は「望月の歌」において、歌に自信がなかったためと考えておられ（4）、目崎徳衛氏は「道長の栄華」において、道長の自慢に鼻白んでお茶をにごしたとされている（5）。

だが、以上の見解は、重要な事実を見逃しているように思われる。それは、歌を詠みかける相手として選んだのが、実資だったということである。

先述したように、目崎氏は公任が欠席した結果、実資にお鉢がまわってきたと考えておられる。しかし、公任がいなくても斉信が出席していた。斉信は、作文会や屏風詩歌で常に道長に協力しており、しかもその歌才は世に認められていた。気持ちよく和歌を詠み合って、その夜を締めくくるにふさわしい相手である。そうであるのに、実資をわざわざ呼んで歌を詠みかけたのには、それなりの意図があったのではないだろうか。

さらに、実資がわざわざ日記に書き留めた、穏座での盃事がある。座が乱れた頃、道長は戯れて実資に「我が子頼通に盃を勧めてくれ」と頼んでおり、実資に並々ならぬ関心を払っている。実資もその遣り取りを詳細に記録しており、この夜の道長と実資の関わり合いは、特別なことであったらしい。

## 二、三条天皇時代（長和年間）

寛仁二年十月十六日の威子立后を迎えるまでの、二人の関係を辿ってみよう。

実資は、道長に対して批判的立場に立ち、しばしば気骨のあるところを見せていることで知られている。とくに三条天皇時代すなわち長和年間に、そのような言動が目立つ。寛弘八年（一〇一九）六月、一条天皇に替わって三条天皇が即位するが、道長との関係は緊張をはらんだものであった。道長は、彰子所生の敦成親王（後の後一条天皇）が早く即位することを望んでおり、三条天皇に対し圧迫を加えることが多々あった。いきおい天皇は、硬骨漢実資に信頼を寄せることになったらしい。

有名な話では、道長が妨害した娍子立后を、実資がたすけるということがあった。長和元年（一〇一二）四月二十七日、娍子立后が行われ、皇后となった。娍子は、三条天皇との間にすでに四人の子を為しており、その立后は三条天皇の意向によるものだったらしい。道長の娘妍子の方は、約二ヶ月前立后し、中宮になっていた。道長は、娘妍子の内裏参入をわざと娍子の立后と同日にし、妨害した。公卿の多くは道長方に行ってしまい、立后の儀式を行うことが困難になるほどであった。

その時、筋を通して参内し、道長を憚って不参であった大臣に代り儀式を取り行ったのが、実資であった。実資は、

『小右記』【長和元年四月二十七日】

大臣三人有レ障不レ参、憚二左相府一所レ不レ被レ参歟、天無二二日一、土無二二主一、仍不レ懼二巨害一耳、

とまでの決意のもと参内した。一方道長は『御堂関白記』に、公卿がどちらに付いたかを、「指さるる人」「指されて参らざる人」「指されざるに候ふ人」に分けて克明に記している。そのうち、「指されて参らざる人」、すなわち妍子の供奉を頼んでおいたのに来なかった人について、次のような説明・感想を記している。

『御堂関白記』【長和元年四月二十七日】

被レ指不レ参人右大将候レ内、依レ召云々、・隆家中納言今大夫、・右衛門督、年来相親人也、今日不レ来、奇思不レ少、有レ所レ思歟、

右大将実資は参内したが、召しによるらしい、中納言隆家は、娍子の皇后宮大夫に任命されることになっている、右衛門督懐平は、長年親しくしていた人で、今日来ないことは少なからず不思議である、とある。つまり、道長にしてみれば、召された実資と皇后宮大夫隆家は、我が方に来ずとも仕方ない、ただ懐

平は不審である、ということであろう。なお、この他に通任が立后の儀式に参内しているが、道任は娍子の兄である。次の系図は、道長方に来なかった公卿、及び主要な人物を示したものである。

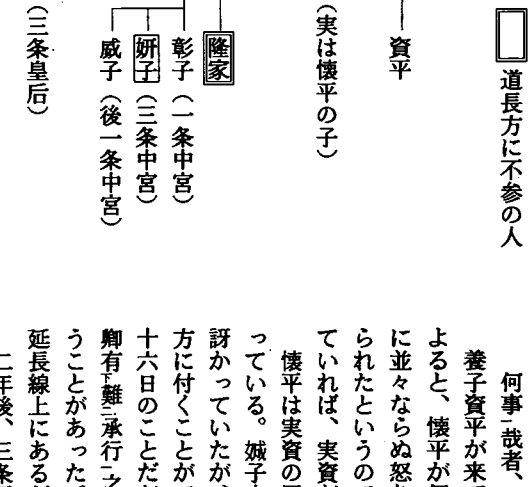


実資がここまで筋を通したのには、約十日前の三条天皇の言葉が影響しているだろう。

『小右記』【長和元年四月十六日】

十六日、癸丑、入夜資平來云、右衛門督云、昨参内候二御前一、被レ仰二雑事一次云、左大臣爲レ我無礼尤甚、此一両日寝食不レ例、頗有二愁思一、必被二天責一歟、太不安事也者、所レ被レ仰之趣極以多々、爲二相府一御氧色不レ宜、其次被レ仰云、右大将我方人云々、召二可レ然之人一云々合雑事一、亦有二何事一哉者、

養子資平が来て、右衛門督懐平の話を実資に伝える。それによると、懐平が伺候していたところ、三条天皇が、道長の無礼に並々ならぬ怒りを示され、右大将実資が自分の味方だと仰せられたというのである。三条天皇からこれほど信頼を寄せられていれば、実資が立后の儀式に駆けつけたのも当然である。

懐平は実資の同母兄であり、その次男資平が実資の養子になっている。娍子立后の日、道長は懐平が我が方に来ないことを訝かっていたが、懐平も天皇のから心中を打ち明けられ、道長方に付くことができなくなっていたのである。翌長和二年二月十六日のことだが、娍子の皇后宮大夫を隆家が辞した後、「諸卿有下難二承行一之氣色上」（『小右記』）と、皆が敬遠したということがあった。それを懐平が引き受けたという一幕も、この延長線上にあるだろう。

二年後、三条天皇の実資に寄せる信頼が、再度記されている。

『小右記』【長和三年（一〇一四）六月二十七日】

秉燭後資平來云、只今主上召二鬼間一、密々被レ仰云、先日左大臣云、右大将可レ申二雑事一之由令レ奏云々、實歟、答二不レ然由一、又實更無レ然、昨日又奏二同事一、其答如二昨日一、

又云、可レ然之者歟、加之此詞先日相同、但云㆓合万事㆒、心中所レ思、不レ可㆓相違㆒、尤欲㆓相親㆒、近日其心弥切、然而已有㆓其人㆒、何爲彼人後所レ思、如レ此之事、若可㆓相近㆒歟、此念懇切、内念不レ言、此趣無㆓思レ吾之心㆒、仍令レ致㆓勤公之節㆒、兼欲レ令㆓仰知㆒、今日見レ暦吉日也、仍所レ仰也者、令レ奏㆓恐承由㆒、但夜中歸參奏聞、人必有レ所レ奇歟、明日參入有レ便可レ洩レ奏由相含了、此事左右思量、且恐且奇、不レ可㆓齒外㆒之事也、

今度は、資平が、鬼間に召されて三条天皇から打ち明け話をされる。それによると、左大臣道長が、実資と天皇が相談し合っているという噂を気にして、繰り返し三条天皇を詰問するということがあった。天皇は否定したが、内心は実資との関係を密にすることを望んでおり、今日は吉日だから実資と話したいと願う。資平は、夜中に実資が参内しては人が怪しむので明日よい機会があれば、ということにして、実資に伝えた。実資は三条天皇の胸中をあれこれ推し量り、恐れ怪しみ他言すべきではないと考えたのである。

三条天皇の実資に対する期待は相変わらずだが、その積極さは実資達をとまどわせていたらしく、資平の、「夜中では人が怪しむでしょう」という返答や、実資の「かつ恐れかつ奇しむ」という反応は慎重である。

天皇と実資の連絡役である資平についても、蔵人頭の人事をめぐって、天皇と道長の間で攻防があった。長和三年（一〇一四）三月七日、蔵人頭であった藤原能信の昇進が見越されたので、資平が後任を願い出る。だが同月二十二日、勤務熱心な資平を頭にしようとする天皇を、道長は遮り反対する。五月十六日、結局任命されたのは藤原兼綱であった。実資は、「天皇があれほど資平を頭にと仰せだったのに、汗の如きはずの綸旨が容易に覆される」と失望を記している。

この他にも、三条天皇が道長の圧迫を憤慨し、そのぶん実資を頼りにした形跡がいくらも伺える。しかも、三条天皇が味方に取り込もうとしていたのは、実資だけでなく、兄懐平、子の資平までも含めての、小野宮流の一角だったのである。ちなみに、同じ小野宮流でも、公任は明らかに道長方であった。一方実資はというと、天皇の信頼を恐れ多いものと思いながらも、天皇は道長に対し所詮無力だと、十分承知していた節が伺えるのである。

## 三、後一条天皇時代（主として寛仁年間）

その三条天皇の時代も、道長の圧迫や年来の眼病のため、長和五年（一〇一六）一月二十九日で終わる。在位わずか五年であった。践祚したのは、道長念願の後一条天皇である。その後、道長は、健康に不安を感じていたこともあって、頼通を後継者とする体制を整えて行く。道長は、後一条天皇の践祚にともなって就いた摂政の地位を、寛仁元年（一〇一七）三月十六日内大臣頼通に譲り、

寛仁二年（一〇一八）二月九日には太政大臣をも辞し、表面上は引退している。

その結果、道長三女威子の立后があった寛仁二年での上位者は、『公卿補任』によれば次のごとくであった。

摂政内大臣　正二位　同頼通七十
左大臣　正二位　同顕光五十
右大臣　正二位　同公季六十
大納言　正二位　同道綱四十六
同実資六十
権大納言　正二位　同斉信五十
同公任五十
源俊賢五十

このうち左大臣顕光は有名な愚か者であり、右大臣公季・大納言道綱は道長の思いのまま、権大納言斉信・公任・俊賢は、道長と行動を共にし、作文会や屏風歌詠作に参加する協力者である。道長にとっての要注意人物は、有職故実に詳しい実力派実資のみである。

寛仁二年（一〇一八）正月、この頃、実資は心身ともに不調であったらしい。踏歌踏会の日、実資は、

『小右記』【寛仁二年正月十六日】

十六日、庚戌、今日節會、稱二物忌之由一不レ参、多是夢想不レ閑之上、年老精進身已屈也、

と、物忌と称して参内しなかった。夢見がよくなかった上、老齢を感じて意気消沈していたようである。賭弓の日も、

『御堂関白記』【寛仁二年正月十八日】

十八日、射弓如レ常者、奏間御入云々、左大将奏レ々者、右大将不レ参、

と、右大将実資は参内していない。これほど意気消沈している原因の一つは、むろん自分を信頼してくれていた三条天皇の時代が、終わってしまったことへの失意があろう。また、ともに三条天皇の側に立っていた、兄懐平が、寛仁元年（一〇一七）四月一八日に亡くなっている。この頃の実資に元気がないのも無理からぬことである。

だが、そのような実資に道長が接近してくる。正月二十四日、資平を通じて、実資に関する吉夢を見たと告げる。

『小右記』【寛仁二年正月二十四日】

廿四日、戊午、早旦相來云々、昨日終日候二大相府一、被二密談一云、我為二右将年一見二吉夢一、此事有二披露一者人必有レ所レ思歟、但猶可レ告二将軍一、今夜不レ可レ告、明日可レ告者、令レ申二恐悦由一、折御夢躰大畧記出、被レ行二節會一、左大臣奏云宣命、一立文體也、不レ似二例文挿書杖一、我候二御後一、其由一、從二御屏風一見レ烏慣仰一非レ例由一令二退下一、殿上階下諸人雷同退出、忽無二内弁一、以二右将軍一

欲レ今レ行之間、爲軍近在、示二事由一令レ着二左荷座一、爰
カ
吉想可二秘蔵一、但可レ告二将軍一、今夜不レ可レ告、明日可レ
ヲ
告者、仍守二彼命一今日所レ來レ吉

早朝資平がやってきて、昨日道長が密かに語った夢を告げる。その夢とは、節会の時、左大臣が宣命を奏したのだが、そのやり方や、烏帽子が例に似ないものであった。左大臣を退下させると、他の者も雷同して退出してしまい、内弁を司どる者がいなくなった。そこで右大将実資に取り行わせることになり、実資は左大臣の座に着いたというである。道長は、大変な吉夢なので秘蔵すべきだが、実資にだけは伝えたい、今夜ではなく明日伝えろと、資平に言い含めたというのである。

道長の吉夢には、実際に十六日の踏歌節会で起きた出来事、という伏線がある。その時内弁を勤めたのは、左大臣顕光であった。顕光は、

『御堂関白記』【寛仁二年正月十六日】

節會如レ常、左大臣弁者、而着座即未レ供二御飯一前、召二一
内弁
献一、又奏二宣命一不レ奏二見参一、後從レ腋奏レ之、又四位召二
参議一、召二本官一云々、是等事極失也、爲レ奇々々、

と、一献を召すのが早すぎる、見参（出席者名簿）の奏聞を忘れる、四位参議を本官名で召してしまう、という三つの失敗を仕出かす。顕光の失態が実際に起きていたことだけに、道長の夢はより信憑性を持って、実資に受け止められていただろう。

また、資平が吉夢を聞込んだのが、実は頼通任内大臣の大饗の日だったことにも注意したい。実資はその大饗に出席せず、翌日養子資平の報告を受けたのである。欠席は病気のためであろうが、内心は道長家の繁栄を面白く思っていなかったということもあろう。『小右記』正月十六日に記した、大饗料の詩歌屏風についての批難、すなわち、道長の頼みに応じ儒者でもない公任・斉信が屏風の詩を作った、まして公任は姉の大皇太后遵子の忌中である、という忿懣にも、その片鱗が伺える。

そのような実資の心中を察してか、道長は左大臣の地位を約束するごとき、まことしやかな夢を伝えるのである。実資を懐柔するのに、時宜を得たやり方と言えよう。

その後まもなく、正月三十日に、道長第で講経が行われた。道長は、

『御堂関白記』【寛仁二年正月三十日】

令レ申二例経一、僧永昭、上達部十六人被レ来、右大将・修理
大夫不レ来、

と、公卿が十六人参加したのに、右大将実資と修理大夫通任が来なかったことをわざわざ書き記している。実資の動向を、かなり気にしていたのである。

実資の方も歩み寄りを見せている。

『小右記』【寛仁二年十月七日】

七日、丙申、巳終許参二大殿一、宰相々從、太閤坐二馬場一、
仍直進、工匠數多營造、亦被レ立レ石、奉レ謁次申二一家三后

事一、未曾有而已、

実資は養子資平を連れて道長の東門第に行き、工匠を監督している道長に逢って、一家三后が未曾有であることを申している。立后当日の日記にも、

『小右記』【寛仁二年十月十六日】

今日以二女御藤原威子一立二皇后一之日也、〈前太政大臣第三娘、一家立二三后一、未曾有、〉

と記しており、かなり関心を持った事実であるらしい。道長に向かってはむろん慶事として述べたであろう。しかし、内心では、

『栄華物語』巻十四あさみどり

世の人「いかでかさのみはあらん。同じ大臣の御女、后にて二所ながら並ばせ給へる、例なくて、この頃も申すめるに、いさ、いかなる事にかあべからん」と、うち揺ぎ傾き思ふ人人世にあるべし。

と、二后でさえ例がないのにと首をかしげたという世間の意見に、同調していたかもしれない。というのも、道長に対する批判は相変わらず『小右記』に見受けられるからである。

たとえば、有名なところでは、寛仁二年（一〇一八）六月二十六日の条。二年前に焼亡した土御門第（上東門第）が再建され、道長が移ることになった。その前日の様子を、実資は、大石を運ぶために何百人も動員し、下人の家に乱入し、苗の枯れるのもかまわず田の水をせきとめて庭の池に引いたと、深く慨嘆している。なお、この新邸で十月に、威子の本宮儀や後一条天皇の行幸が行われたのである。

だが、内心は批判的であっても、表面上は友好関係を結びつつあり、寛仁二年にその動きが顕著なのである。

## 四、歌の検討

ここで、道長の詠み方を、当時の他の歌と簡単に比較しておきたい。

まず、上句で「この世をば我が世とぞ思ふ」と、現世における満足感を表明しているが、普通は「この世」とは、

身のうれへ侍りける時、つのくににまかりてすみはじめ侍りけるに　　業平朝臣

なにはづをけふこそみつの浦ごとにこれやこの世をうみわたる舟（『後撰集』雑三・一二四四）

題不知　　読人不知

すてはてんいのちをいまはたのまれよあふべき事のこのよならねば（『拾遺抄』恋下・三六九）

のごとく、憂きことが多く、あの世を意識させるものであり、「わが世」とは、

布びきのたきみにまかりて　　藤原行平

我が世をばけふかあすかとまつかひのなみだのたきといづれたかけむ（『新古今』雑中・一六五一、伊勢物語八七段）

冷泉院の東宮におはしましける時、月をまつ心のうた、
をのこどもよみ侍りけるに　藤原仲文
ありあけの月のひかりをまつほどにわが世のいたくふけにけるかな（『拾遺集』雑上・四三六）

のごとく、時めくことを待ち望みながらもかなうことなく、年老いた時に悔恨の念で嘆じるものであった。

下句は「望月の欠けたることのなしと思へば」と、「望月」の満ち足りたイメージを全面に押し出しているが、「望月」は『万葉集』では常に、

…望月乃（モチヅキノ）　満波之計武跡（ミチハシケムト）…（巻二・挽歌・一六七）
…十五月之（モチヅキノ）　多田波思家武登（タタハシケムト）…（巻十三・挽歌・三三三八）

のごとく、挽歌において在りし日の姿を形容するために用いられ、月が満ち欠けすることも、

隠口乃（コモリクノ）　泊瀬之山丹（ハツセノヤマニ）　照月者（テルツキハ）　盈戻為鴛（ミチカケスルヲ）　人之常無（ヒトノツネナキ）（巻七・一二七四）

悲世間無常歌一首
…天原（アマノハラ）　振左気見婆（フリサケミレバ）　照月毛（テルツキモ）　盈戻之家里（ミチカケシケリ）…（巻十九・四一八四）

のごとく、世の無常を言わんがために持ち出されていた。そして平安期になると、「望月」は、

延喜御時月次御屏風に　つらゆき
あふさかの関のし水に影見えて今やひくらんもち月のこま
（『拾遺集』秋・一七一）

という歌に代表されるように、駒を献上する信濃の望月の牧に掛けて詠まれるだけになってしまう。

だが、数は少ないが、宴席で祝意を込めて詠まれた、次のような例がある。

後一条院生まれさせたまひて七夜に人人まゐりあひて、
さか月いだせとはべりければ　紫式部
めづらしきひかりさしそふさか月はもちながらこそちよもめぐらめ（『後拾遺集』賀・四二三　『紫式部日記』五日夜は、殿の御産養。十五日の月くもりなくおもしろきに…）

人のかめにさけいれてさか月にそへてうたよみていだし侍りけるに　藤原為頼朝臣
もちながらちよをめぐらんさか月のきよきひかりはさしもかけなん（『後拾遺集』雑五・一一五三）

両歌とも、月は望月のまま、さかづきは持ちながら、千代までめぐるだろう、と歌っている。このような詠み方が、宴席での一つの型であったのかもしれないし、あるいは『紫式部日記』を通じて、道長が覚えていたとも考えられる（6）。しかしこれらの歌は、宴席ならではの「盃」を詠み込む機知が主眼となっているのであり、「盃」を抜きにして、いきなり「望月」を持ち出し、満ち足りた思いを吐露するというのは、前例のない

ことである。

さらに、歌の詠まれた日付である。為頼歌は不明だが、紫式部歌は九月十五日の歌であり、「望月」にふさわしい。しかし、威子立后は十月十六日である。この年の十月は小の月であり、

望月　釈名云望〈世間云望月　毛知豆岐〉月大十六日小十五日日在東月在西遙相望（『十巻本和名抄』）

とあることから、この夜の月は望月ではなく十六夜（いざよい）月である。

以上のごとく、「この世をば」の歌は、多くの点で通常の詠み方からはずれている。

## 五、道長の意図と実資の対応

では、あらゆる点で型破りな歌が、本宮の儀の宴席において、どのような機会に詠まれたかを考えてみたい。

目崎氏が、「入内・立后・大嘗などの重要儀式にあっては、和歌の記事が出るのはほとんど染筆や書写だけで」「有名な『この世をば』のエピソード等を例外」と指摘しておられるように（7）、立后の儀式は、そもそも和歌が期待される席ではなかった。そして、この歌が詠まれたタイミングは、禄も賜ってそろそろ帰ろうかという時分であった。つまり、通常は歌が詠まれない宴席の、しかも終わり頃という番外的な場面で、この歌が持ち出されたのである。「自慢めいた歌だがぜひ和してくれ」「どうして和さないことがありましょうか」という、二人の遣り取りには、ちょっとした座興という気楽な気分を感じ取るべきであろう。

このような雰囲気の中、歌を詠み懸けた道長の意図は、どこにあったのか。三条天皇の長和年間、実資は兄懐平・子資平とともに、道長に対抗する立場に立ってきた。だが、三条天皇の退位にともない、立場の変更を余儀なくされただろう。一方、道長の側は、まだ若輩の頼通に政権を譲ったばかりである。依然大殿として一切を執りしきってはいても、病気がちであった。頼通のため、実力者実資との接近をはかっておきたい時期だったと思われる。穏座での、道長が実資に戯れて持ちかけた「我が子に盃をすすめてくれ」という発言は、その表れと考えられる。実資はその頼みに快く応じ、盃事はなごやかに進んだ。けれども道長は、歌によって最後にもう一度、実資の態度を見極めようとしたのではないだろうか。つまり、「この世をば」の歌は、一家三后を出すような状況を承認するかという問い掛けであり、望月の世を永らえる協力が得たいという申し出であった。

では、実資はどう対応しただろうか。その歌は先述したように、常識的な詠み方から大きくはずれている。実資は、『拾遺集』以下勅撰集に八首入集し、小規模ながら歌合を催すほどの歌人である。型どおりの賀歌に対してならば、無難に返すこともできただろう。しかし、型破りのこの歌にはさぞ困惑したこ

とと思われる。

その時実資は、白居易が元稹の菊詩を終日吟詠した故事を引くことで、切り抜けた。それは、次の詩によっている。

『白氏文集』第十四

禁中九日、對二菊花酒一、憶二元九一

〈元九詩云、不二是花中偏愛レ菊、此花開盡更無レ花〉

賜酒盈レ杯誰共持　賜酒杯に盈つれども誰と共にか持らん

宮花滿レ把獨相思　宮花把に滿ちて獨り相思ふ

相思只傍二花邊一立　相思うて只だ花邊に傍ひて立ち

盡日吟二君詠レ菊詩一　盡日君が菊を詠ぜし詩を吟ず

白居易が、菊花酒を前にしながら元稹を偲び、不在の寂しさをその詩を吟詠することによって慰める、という内容である。ただし実資は、元稹の菊詩があまりに素晴らしいので和すことができず、一日中吟詠した、という意味合いで引用しており、少々食い違う。そのような話は、管見の詩話や類書には見出すことはできないのだが、実資の思い違いか、故意にねじまげたのか、その故事が今日知られていないだけなのだろうか。ただ言えることは、道長が自分の歌を、白居易も和すことができなかった元稹の詩にたとえられて、満更でもなく思い、実資の回避は見事に成功したということである。

## おわりに

実資は歌によって直接解答することは避けた。しかし、歌を誉めて道長を持ち上げたということは、道長に敵対するものではないという、意思表示であったと思われる。また、『小右記』の記述の仕方を見ても、このエピソードの後には、「深く月明きころ、酔を扶けて各々退出す。」と記すのみである。従来ならば書き連ねたであろう批判的な言葉がない。実資は、内心はどうあれ、表面上は道長と良好な関係を保つことを、いよいよ決意したかのように見受けられる。

それから三年後の治安元年（二〇二）、左大臣顕光が薨じたことで人事移動があり、七月九日、実資は六五才でついに右大臣の宣旨を蒙った。順当な昇進であり、長生きしたお陰でもある。しかし、実資は任命を告げられると早速、道長の息教通に、道長のところへ参ずべきかどうかを問うている。そして、教通がそうしないよう命ぜられていると答えたにもかかわらず、実資は「余依レ感レ恩参入」（『小右記』）と、謝意を述べに道長を訪れている。

三年前の道長の吉夢は、右大臣という形でほぼ実現したのである。それは、「この世をば」という歌を通じて確認された、道長と実資の協力体制の結実だったとも言える。

### 注

（1）竹内理三氏「『この世をば』の歌を日記に書きとめなか

った藤原道長」　日本古典文学大系『栄花物語下』月報
昭和四十年十月

(2) 池田尚隆氏「藤原道長――文学愛好者・文壇後援者として」「国文学　解釈と教材の研究」三四巻一〇号　平成元年八月

(3) 目崎徳衛氏「藤原道長における和歌」『摂関時代と古記録』山中裕編　吉川弘文館　平成三年

(4) 土田直鎮氏「望月の歌」『王朝の貴族』（日本の歴史5）中央公論社　昭和四十年

(5) 目崎徳衛氏「道長の栄華」『王朝のみやび』吉川弘文館　昭和五十三年（『歴史と人物』昭和五十一年一月号）

(6) 『紫式部日記』によると、紫式部の歌は雑事に紛れて披露されずに終わっている。

(7) (3) に同じ。

（たじま・ともこ　四天王寺国際仏教大学講師）